

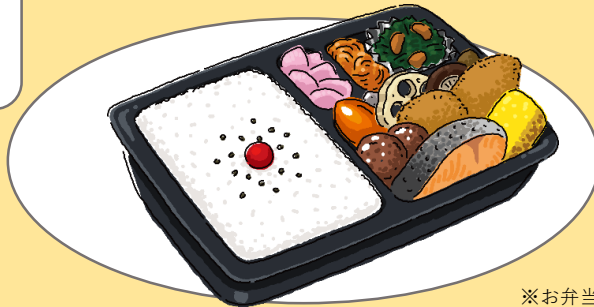
10月開始

日常的に食事準備や家族のケアなど、  
おうちのお手伝いを頑張っている  
子どもたちに



# 週1回の無料配食で 「ほっとひと息つける時間」を お届けします!

おうちのお手伝いなどで  
悩んでいたら、  
気軽に相談してね!



※お弁当イメージ図

悩みを話せて  
スッキリしました

負担が  
少し減りました

友人と遊ぶ  
時間が持てました



## 「甲府市ヤングケアラー配食支援モデル事業」

【相談先・問合せ】

甲府市 子ども未来部 子育て支援課  
子ども・青少年総合相談センター「あおぞら」  
市役所本庁舎3階 ⑥窓口

8:30~17:15 (土日・祝日を除く。)

☎:055-221-3011(直通)  
0120-743-011(子ども専用ダイヤル)

✉: [aozora@city.kofu.lg.jp](mailto:aozora@city.kofu.lg.jp)

●「あおぞら」に相談があり、配食サービスが必要と認められるヤングケアラー※とその家族が対象となります。

●弁当の配食：世帯の構成人数分（無料提供）

●原則週1回 概ね3か月まで

※ヤングケアラーとは…本来大人が担うとされる家事や家族の世話などを日常的に行っており、子ども自身の権利が侵害されている18歳（高校3年生相当の年齢）までの子ども

詳細はこちら ▶



まずは「相談を